



大宜味村

# 議会だより



No.181

令和5年12月1日

2023年



議会

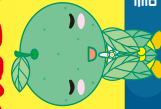
ホームページも  
みてね!



サシバの渡りの季節となりました! 体調にはお気を付けてください。

※写真は数年前に撮影された物になります。

お知らせ



【議会を傍聴する際】

息苦しさ、だるさ、発熱等風邪の諸症状がないことをしっかりと確認の上でご入場下さい。

詳しい内容については、大宜味村議会ホームページまたは各公民館に配布されている議会会議録をご覧ください

contents

●一般質問

P1~P9

●議案等の議決結果一覧

P10~P12

●討論

P13~P14



宮城 貢 議員

## 村行政全般について

**問1** 令和5年8月24日、『結の浜地区大型宿泊施設誘致に関する地域説明会』があった。結の浜海浜整備事業と関連する説明会は、令和4年12月、令和5年4月18日、そして今回で3回目です。参加者は100名を超え、テレビカメラは3台、新聞記者2社以上が取材に来ていた。結の浜海浜整備事業については、反対者発信のニュース報道、新聞記事によって、多くの村民が危機感をもって参加した。説明

会后、テレビ・新聞報道は『村民の中で賛成者の参加者が多い』との理由からか通常より遅い報道となった。サイレントマジョリティーという言葉がある。日本語では『静かなる大多数』、『声なき声』、『物言わぬ大多数』とある。民衆の多くは穏健な考え方をもち、強く意見を主張しないため注意深くその声に耳を傾けるべきだと先人に教えられた。参考までに対義語は、ノイジーマイノリティー、ボーカルマイノリティー、ラウドマイノリティーの3点である。今回の説明会で参加者が多かった理由は、『説明会は反対者が意見を言う場所』と勘違いしていたが、連日の新聞・テレビ報道を受け『村民は反対者だけではない』と意思表示をするため、参加者が多かったと思う。『取材に来た報道機関は、聞いていた反対者発信の内容が、

村内の情勢と違うとしてニュース報道を控えた』と思われる。3点伺う。  
①賛成者と反対者の割合  
②参加者の数(村内・村外)  
③北部振興策予算令和5年度第1四半期で補助金交付が決定しているが、現在の進捗状況はいかがか。

**答** 友寄景善 村長

①説明会では、賛成、反対という見方ではなく、多くの意見を受け、ホテル誘致は大方、理解を得られていると捉えている。

②参加者数は村内119名、村外7名です。

③今年度、北部振興策予算で、本村が交付決定を受けたのは、結の浜海浜整備事業で、海浜公園管理棟建築の設計業務及び海浜測量調査の入札が先日終了した。

**問2** 北部振興策予算、今回約10億余の総事業費だが、

国が8割、村負担が2割のビッグプロジェクトが推進できる。村負担が2億円とマスコミ等も言っている。2億円を起債すると、その中の3割が村負担になると聞いているが確認したい。

**答** 佐久川紀亮 財務課長

2割に対して過疎債を当ててる予定。過疎債を当てた場合7割の交付税措置がある。実質2割のうちの3割(6千万)が村負担となる見込みである。

## 行政への意見

結の浜海浜整備事業は、幅広い大宜味村民にとって、過疎対策・雇用創出等大きな課題となった。『全体の集まりはもうできない、やらない、個別に説明していく』という本気度を村長、行政は見せてほしい。スケジュール通りこの事業を進め、予算等を頑張ってもらいたい。



平良 嗣男 議員

給食費の無償化について

**問1** 各自治体が独自に行っているもので、地域によつては、「隣の市町村は無償化を行っているのに、自分たちが住んでいる村は行っていない」という声も多く増えている。全国の給食費平均額をみると毎月5,000円前後の額が徴収されており、兄弟がいる場合はさらに金額が増加し、家庭への負担も大きくなっている。文部科学省の「令和3年度学校給食実施状況等調査」によると、無償化を行って

いるのは全体の4.4%に当たる76の自治体となっており、その内の73%が、人口1万人以下の町村であり、財源に余裕のある自治体か、子どもの人口が少ない自治体を実施できているものだと思います。全額無償化は難しくても、第3子、第4子からは無償化としている自治体が多い。公立の小・中学校では授業料はかからないが、給食費だけは各家庭負担である。本村では、負担軽減のため、一部材料費に対しての負担を行っているが、今後の方針として無償化の取組みを考えているのか伺う。

①考えがあるのであれば、どのような形か。  
 ②財源充当は何をお考えなのか。  
 ③保護者に対する給食費の教育方針（給食費の在り方等の説明方針）があればお聞かせ願いたい。

**答** 友寄景善 村長

①子育て・教育には多額の費用を要し、家計に占める割合も高く、収入のほとんどが子供のために消えてしまう家庭も多い。親の経済的負担を少しでも軽減すべく無償化に向けて取り組んでいく。  
 ②経費の節減とふるさと納税を検討している。

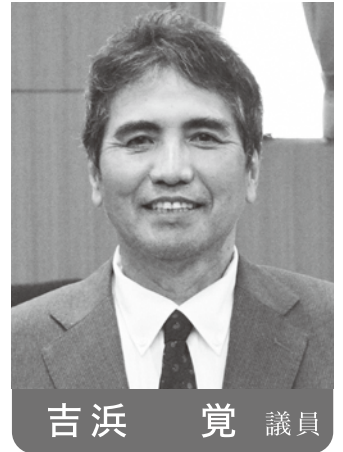
**答** 宮城政信 教育長

③給食費の教育方針というものももってはおりませんが、学校給食法第11条の「学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の保護者が負担する」との規定に則り、保護者負担を原則とし、その一部を政策支援分として助成しております。このように保護者に説明しております。

**行政への意見**

恩納村が、給食費はふるさと納税を活用して幼稚園

から中学校まで無償化にと実践している。私がなぜこの質問をしたかというところ、村長は、選挙戦の際に「給食費はゼロ円」というのがあり、それでどうなったかなど、どういう考えなのかなどということをお伺いしている。この無償化をするとうたった以上は、これはやはり今の社会情勢の中の状況も含めながら、この無償化に向けた在り方、これを検討しながら、早期にできるよう村長は頑張ってもらいたい。教育長も、我が大宜味の未来ある子供たちの育成のためにも、健康な子供たちをつくるためにも、やはり食というのが大事でありますので、そこをちゃんと踏まえながら、村長、教育長一つになって学校教育も含めた在り方、給食費の在り方も考えながら、一つ今後の政策に生かしていただけたらというふうに思います。



吉 浜 寛 議員

友寄村長の村長選出馬を決めた理由は「村政を刷新し、内外に誇れる大宜味村を実現したい。宮城前村長は事業推進が強引で不透明だ。疑念を抱く村民が多い。村民の声を聞き、公正公平な村政を行いたい」と。村民の期待を裏切ることない答弁を頂きたい。

災害対策を問う

**問1** 台風2号の影響で喜如嘉ヒンバー森の崖崩れが起きたが、以前から地滑りもあり円弧滑りの発生する恐れがあると土木技術者の

指摘もあり、村には「急傾斜地の崩壊による災害防止に関する法律」の制度を活用し、村民の生命保護するための災害対策を求めているが、対応はどうか。

答 友寄景善 村長

崖崩れは、私有地であり、上部の村有地が要因で崩落の可能性があったことから、予防対策としてブルーシートで応急処置を行った。なお、この場所は、土砂災害警戒区域に指定されており、今後については県の事業で対応するよう要請していきたい。

特産品の振興等を問う

**問1** ①2003年6月議会で、田港1043番地は、自治法の規定に基づき、大宜味村特産品（シークワサー）

加工施設の設置管理運営に関する条例があり、天然繊維産業創出・交流拠点事業の実施は法や条例に違反しているので撤回をすべきとの質問に「違法行為や条例違反には該当しないと認識している」と村長の答弁があったが根拠は何か。

答 友寄景善 村長

①条例違反していない根拠については、村が整備した特産品加工施設箇所部分のみであることから、特産品加工施設箇所以外の土地は普通財産と認識しており、条例違反には該当しないと考えている。

②GFPグローバル産地づくり推進事業とは、輸出先国のニーズに対応した輸出産地の形成を進めるための輸出の生産・加工体制や商流の構築を行う事業であり、高度化施設整備については県に確認したところ、GFP事業の目的の観点から厳しいと考えている。2023年度から民間会社と連携し、ケルス沖縄からのシークワサーの商品を香港へ輸出を行い、大宜味村産のシークワサーを海外にPR・販売に取り組んでいる。

行政への意見

2003年3月定例会の土地取得について、所在地田港1031番地の1他7件。提案理由として、農産物加工施設用地としている。行政財産は、現実にはまだ公用公共に供されていないが、将来特定の公用公共の目的にすることを決定した財産である。



大山 美佐子 議員

コミュニティバスの導入について

**問1** 高齢者や弱者が安心して、自分の家で住み続けることができる地域に、具体的にコミュニティバス(以下「バス」で表記)で買い物、用事等、自立した生活ができる村にしたいことを公約に、私はトップ当選させていただきました。多くの方々の切ない声です。行政は、高齢者が非常に困っているのを見えませんか。費用がかかることは承知しているが、名護市、東村、国頭村ではバスが運営され

ている。本村は3人に1人が高齢者であり、介護保険料、医療費の増は免れない。外出せず閉じこもり、野菜等は自家栽培で手に入るが、新鮮な肉・魚は困難となっている。栄養価の偏りは、介護・医療費の増を招き、結果、財政を圧迫することに繋がる。村は、デイサービス等で高齢者対策を行っているとの考えかもしれないが、自由に行動出来ることこそ、元気になる源だと考える。以上のことを踏まえ、バス導入について前向きな考えであるのか、前向きな考えであれば、大まかな工程を知りたい。来年度予算の計上や、担当職員の配置等の考えはあるのか伺う。

**答** 友寄景善 村長

近隣市町村の動向調査を行う等、前向きに進めているが、いくつかの形態があるようで、どの方策がいいのか、予算計上にしてもバ

ス対策協議会を開催して議論をしていきたい。担当職員の配置は考えていない。

**問2** これまで住民の高齢化により不便を感じている現状について再三質問してきたが、最近、村老人連合会長や役員から「高齢者にとつて今後深刻なことだ」と話を頂いた。長寿・癒しの村の高齢者が人として尊厳を維持する為にもバスは必要だと思うが、今後の方針、具体的な取り組みを再度伺う。

**答** 宮城豊 総務課長

必要性に関し、行政としては十分承知をしている。東村、国頭村の現状を聞いたり、北部の公共交通機関の情報を集めている。東村においては、便数も多く、かなりの経費がかかっており乗客が少ない運行もあると聞いている。国頭村では担当職員が日曜日も対応しているとの話があり、そう

いった場合は、本村では現実的ではないと思った。必ずバスという形態ではなく、自家用有償旅客運送など、国からも提案されてきているので、検討して今後やっていきたい。今後の日程は、バス対策協議会で委員の意見をもらい、早めに、9月中旬か10月初旬には、協議会をもって議論を進めていきたい。

行政への意見

運営にあたっては基礎調査、データ収集、婦人会、区長会との連携も必要であり、大宜味村の高齢者、弱者のサービスが充実してこそ、村が、うたい文句にしている癒しの里づくりだと思ふ。サービスの低下は回りまわって損失となり、村財政の圧迫にもなる。バスではなくても、自家用有償旅客運送でも、各区を常時通ることを期待している。



新崎 悟一 議員

コンプライアンスについて

**問1** 一年間でコンプライアンスを遵守しているのかの確認、遵守する体制を構築してきたか伺う。

**答 友寄景善 村長**  
業務において都度確認を行い、業務を遂行しており遵守する体制は構築できている。

**問2** 先の賛成討論の中で海人の声を聞かなかつたという話があったので羽地漁協の組合員などに話を伺った。組合員の目からすれば大宜味村の一部の海人で組

織された特定の団体の便宜供与であり、公平公正が保たれていないように見える。このような声も執行部は聞いて予算計上したのか伺う。

**答 福地亮 企画観光課長**  
そこまでの声は聞いてはおりません。

行政への意見

執行部には大多数、少数、様々なところからの意見をよく聞いて、拾い上げてもらい、一部の声をだけを聞き行政執行しないように切に願います。

AV撮影の件について

**問1** 6月の質問時に、アダルトビデオのタイトルを讀み上げたところ、議会の品位を落とすような発言は控えるよう注意を受けました。品位を落としてしまった。誠に申し訳ございません。

タイトルだけで品位が落ちるのに、実際にその行為を撮影していることはもつと品位を落とすことである。塩屋小学校卒業生としての誇りを踏みにじられている。AV撮影だと知らなかったとおっしゃっているが、その後、ユーティリティーセンターは、相手方に販売の差し止めとか違約金、風評被害の回復の処置など、損害賠償はされているのか伺う。

**答 福地亮 企画観光課長**  
そこまでは確認はできておりませんが、そういう意思があるということの確認はしております。

**問2** 小学校跡地の家賃その後の対応と、家賃未納分の入金があったのかお伺いします。

**答 友寄景善 村長**  
支払期限の猶予について依頼があり、その分割の入金は確認されている。今年

度内での納付を指示した。

危機管理について

**問1** 災害は何時やってくるかわからず、村長不在の時にも遠慮なく襲ってくる。村長不在の場合、副村長が村長の代わりをするのが、危機管理対策であるが、現在は副村長が居ないままである。副村長を2名にするなどして今後の危機に備える必要があると考えるが、副村長人事を今後どう行う予定なのかお伺いします。

**答 友寄景善 村長**  
副村長の2名制についてはですが、大宜味村副村長の定数を定める条例に基づき、定数は今後とも1人体制にする。副村長不在が約11か月続いており、多くの課題を抱えているので、同意案件が早めに提案できる環境づくりに努めていく。



宮城 美和子 議員

台風6号の被害について

**問1** 台風6号による悲しい出来事、多くの被害を聞き、とても胸が痛みました。台風被害状況を見回り、土砂崩れ、建物の損壊、倒木、被害を確認し、私の畑もシークワーサーの落下、倒木がありました。全体的に農産物の被害が多かったとお聞きしている。そこで伺う。

① シークワーサー果樹などの、農畜産物の被害件数と予想被害額について。

② ビニールハウスの施設の被害件数と予想被害額に

ついて。

③ その他被害について、赤土流出や断水などは無かったか。

**答** 友寄景善 村長

村内のシークワーサーの被害は、予測収穫量から約1割程度あり、被害額3千万となっている。マンゴー被害件数は2農家約200万円、また、養鶏場の被害件数は1箇所約9万羽が被害を受けており、ビニールハウスの被害は2農家で20棟の被害があり、被害額は約60万円である。その他被害では、江洲農道3路線の災害が発生している。

**問2** 農業、中小企業の再建に必要な貸付の案内と

いった特別相談窓口はどこにでもあるが、村が緊急に支援する救済制度等、今後ないか伺いたい。

**答** 大嶺実 産業振興課長

現在のところ、そういった制度はありません。

行政への意見

救済制度については福岡県が実施しており、市町村とか単体できるか分かりませんが、沖縄県に対してそういった対応ができないか、検討して頂けたらと思います。

**問3** 停電の影響について、

地域によっては停電の影響が大きかったと聞いているが、停電した地域及び要因を伺う。また、台風や大雨のたびに被災する場所があるかと思うが、どこがあるのかを併せて伺う。

**答** 友寄景善 村長

停電に関しては各地域でことなるが、今回の台風は村の77%が停電したと確認している。被災する場所の特定は出来ないが、本村では、急傾斜地区が多く台風や大雨の際には崩落する危険性はあると認識している。

**問4** 台風6号の対応に協

力した組織や団体はありますか。

**答** 友寄景善 村長

協力した組織や団体については、各区長さんをはじめ組織団体を問わず、各集落において、自助・共助の精神で対応していただいたと認識しており、この場をお借りし感謝の意を表したい。

国民保護(避難実施要領の策定)について

**問1** 今後の武力抗争、テロなどに備えて国民保護(避難実施要領の策定)について計画を伺う。

**答** 友寄景善 村長

国民保護計画については策定済みですが、避難実施要領パターンの策定については今年度中で完了をするようにしている。



宮城 良治 議員

塩屋湾内の高潮対策  
について

**問1** 8月5日、台風6号と高潮が重なり大保集落内の浸水、屋古集落前、田港集落前の国道331号線が冠水し、台風が去った後も流木やごみなどが道路に散乱し交通の妨げになっていた。大保集落内の浸水の対策、国道331号線の冠水箇所対策について伺う。

**答** 友寄景善 村長

大保集落内の浸水の対策について、大保区としては、共同売店前の河川敷に沖繩県が設置した護岸を計画ど

おり進めてくれれば、浸水対策になると考えているので、早期に、区長と相談しながら県に要請していく。国道331号線の冠水箇所の対策についても、県の管理道路となるので、県に冠水対策の要請を行っていく。

**問2** 大保集落の浸水状況ですが、護岸の整備を進めていくとのことでしたが、集落東側のマングローブの方も含めて区と調整しながら要請していけたら、お願いしたい。

国道331号田港集落前と屋古集落前の台風時の冠水について（田港前は高潮でも冠水する）、9月1日大潮の満潮を少し過ぎた頃、写真を見て頂けると分かりますが、海水による冠水箇所に車が何台か突っ込んでいます。これは普段ここを通らない県民等、そういった方からず海水の中に突っ込んでいく姿が何度か見られる。私を知る限り、25年以上前からこの状態が続いている。本場に二十何年そのまま放置されている状態ですので、強く県の方にも要請して、議会も一緒に要請していきたいと思っている。これは屋古、田港、大保の区長にも、一緒にやっていこうということでは話はさせてもらっている。

**答** 友寄景善 村長

国道331号の田港集落周辺の冠水については私も承知している。天候がよくても高潮の発生は8月末頃かなりの高潮が発生し、車で通行する時も大変危険だなど、いう思いはしている。地域の方々の意見をまとめて、村としても一緒に土木事務所に要請していきたい。過疎対策についても質問しました。



9月21日現地調査 3区区長  
県議会土木委員長呉屋宏典議  
沖繩県北部土木事務所  
役場総務課・建設環境課  
大城佐一議長・宮城貢議員  
大城邦彦議員・宮城美和子議員  
宮城良治議員参加





大城 邦彦 議員

**地域防災機能を有する新庁舎の役割について**

**問1**

今年発生した台風第6号は、大型で非常に強い勢力で沖縄地方にかなり接近し、その後、西へ進み、進路を東へ変えて再び沖縄に接近した。最大瞬間風速が50メートルを超え、潮位が過去最高の値を更新した地点があった。長期間暴風雨に見舞われ、1名の方が台風の被害者になった。また、東日本大震災から12年が経ち、今後30年以内同じレベルの南海トラフ巨大地震の発生が見込まれており、九州沖縄地方への影響

は避けられないものと考えている。次のことについて伺う。

①新庁舎計画における防災計画について説明を求めます。

**答 友寄景善 村長**

地域防災機能を有する庁舎として、あらゆる災害に対応すべく、自家発電装置や食料の備蓄等を備えており、災害対策本部が設置された場合の指令等の拠点となる。災害時には自立して機能を継続できるように、自家発電機及び緊急排水貯蔵槽を設置し、自然換気や自然採光を各所に取り入れ災害時にも活動しやすい施設としている。庁舎には123人分の3日分の食料を確保し、屋上のヘリのホバリングスペースにおける訓練については、今後、検討を行っていく。災害情報伝達手段に連携した通信設備の構築は、防災行政無線室を災害対策本部の拠点とする庁議室近くに設置し、サー

バー室は被災後も機能継続されるよう床免震構造としている。

**自主防災組織について**

**問1**

自分たちの地域は自分たちで守る”という自覚・連帯感に基づき、自主的に結成し、災害による被害を予防、軽減するための活動を行う組織である。

①現在大宜味村の自主防災組織数は何件か。

②村内17字及び結の浜地区などに、組織を結成すべきと考えるがどうか。

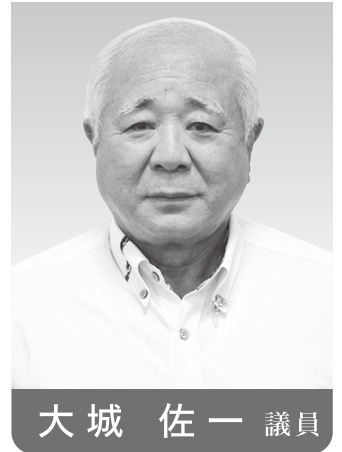
**答 友寄景善 村長**

①現在大宜味村の自主防災組織結成数は、饒波区と根路銘区の2地区である。

②村としても是非結成すべきと思う。まず未結成の区に説明会をするなど積極的に取り組んでいきたい。

**行政への意見**

我が国はその位置や島国特有の急峻な地形、地質、気象、自然条件から地震、台風、梅雨前線による集中豪雨、土砂災害などによる自然災害が発生しやすい環境にあり、これまでも数多くの災害に見舞われ、東日本大震災では多くの方々の尊い命が失われた。この大災害の中被災地においては、多くの自主防災組織により避難誘導や安否確認、避難所運営の支援や炊き出しなどの活動が行われ、大規模災害では地域の方々の備えとお互いの助け合いが大きな役割を果たすことが改めて認識された。南海トラフ大地震など、大規模災害の発生が懸念される状況において、地域の防災力の強化が不可欠であり、自主防災組織への期待は高まっていますことから進めていくて欲しい。



大城 佐一 議員

## 村長の政治姿勢について

営運営に取り組んでいる。

厳密にいうと適正ではなかつた。

**問1** 去る6月定例会において村長の政治姿勢について質問したところであるが、腑に落ちない答弁ばかりであり再度質問いたします。村長のこれまでの要職時代(教育長・区長・議員・村長)の言動や行動は自家撞着と思うが、村長の良識ある行政運営について伺う。

**答** 友寄景善 村長  
村民の信託を頂き、昨年10月7日の就任以来今日まで、村民と共に誇り高い輝く村を目指して誠心誠意村

**問2** 人材育成基金は「要綱に則って」と、村長は何度も答弁をやつてきている。要綱の「9条の第6項」を利用したというが、この「6項の別表」が私達のものには無く、教育委員会の例規集にしか無い。告示も無い、全く無いものを自分で替えて出した。これは違法と言えないのか。

**答** 友寄景善 村長  
これは私が教育長になる前に別表はできており、これが告示されていなかった。決定はしたが、告示がされていないという状況で、何年か後で気づいて告示したという状況だった。

**問3** 告示しなければ執行できないのでは。告示が研修から帰ってきて2か年後、これは適正な執行か。

**答** 友寄景善 村長  
私の口から村長が率先してワクチンを打つべきだということと言ったことはない。

**問4** 申請書の出した方も「教育長友寄景善」、相手方は「教育長友寄景善」、双方代理禁止法は御存じか。民法第108条でこれは禁止されている。

**答** 友寄景善 村長  
正直申し上げて知りませんでした。

**問5** ワクチン接種問題について、「初めてのワクチンでどういう効果があるかも分からない。そこは村民のために村長から打たせたらどうか」と議員時代に全員協議会の場で言っている、議会も何名か聞いており、他に証人も居る。もう一度伺う。

**答** 友寄景善 村長  
絶対には自分の過ちを謝ろうとしない。それでどうして輝く村を目指して誠心誠意村政運営ができるのか。

**問6** アカシツタイの水の問題について、村長は教育長時代三役の中で決定し、教育長を辞め区長になり、違法だと村から請求している204万円の賠償金、それから移設、元に戻すために一千何百万円とか無駄なお金を使っている。自分で決めた場所を、職務が変われば違法だと村に請求を出す。これでいいのか見解を伺う。

**答** 友寄景善 村長  
教育長という三役だったが、この問題に関して私は関わったという記憶はない。

## 行政への意見

人材育成基金については、明らかに違法支出であるので、返納して、速やかに子供たちのために使うことを願っております。

絶対には自分の過ちを謝ろうとしない。それでどうして輝く村を目指して誠心誠意村政運営ができるのか。

## 議案等の議決結果一覧

## 令和5年 第6回(8月)臨時会

令和5年8月9日の日程で第6回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
議案 第37号	令和5年度大宜味村一般会計補正 予算(第3号)	2,322万2千円の増額補正 歳入歳出総額 43億2,505万4千円 主な内容は、企画費の結の浜海浜整備事業費、 商工費の修繕費の増として	原案可決 賛成多数

## 令和5年 第7回(9月)定例会

令和5年9月12日～22日の11日間の日程で第7回定例会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
承認 第4号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度大宜味村工業用水道事 業会計補正予算(第2号))	地方自治法第179条第1項の規定による専決処 分の承認について 営業費用の修繕費の増額	承認 全会一致
承認 第5号	専決処分の承認を求めることについて (令和5年度大宜味村一般会計補正 予算(第4号))	地方自治法第179条第1項の規定による専決処 分の承認について 災害復旧費用の増額	承認 全会一致
同意 第4号	教育委員会委員の任命について	金城 健 氏(大兼久)	同意 全会一致
同意 第5号	農業委員会委員の任命について【山 内典貴】	山内 典貴 氏(饒波)	同意 全会一致
同意 第6号	農業委員会委員の任命について【松 本政隆】	松本 政隆 氏(田港)	同意 全会一致
同意 第7号	農業委員会委員の任命について【眞 喜志条治】	眞喜志 条治 氏(津波)	同意 全会一致
同意 第8号	農業委員会委員の任命について【稲 福杏子】	稲福 杏子 氏(喜如嘉)	同意 全会一致
同意 第9号	農業委員会委員の任命について【宮 城丈也】	宮城 丈也 氏(塩屋)	同意 全会一致
議案 第38号	令和5年度村道根路路上原線道路 改良工事の請負契約について	指名競争入札による契約 契約金額 9,570万円 契約の相手 有限会社 山城建設	可決 全会一致
議案 第39号	大宜味村過疎地域持続的発展計画 (令和3年度～令和7年度)の変更 について	変更手続きの対象となる事業の追加及び計画 本文の修正を行うにあたり、過疎地域の持続的 発展の支援に関する特別措置法第8条第10項 の規定により、議会の議決が必要なため。	可決 全会一致
議案 第40号	令和4年度大宜味村工業用水道事 業会計未処分利益剰余金の処分 について	地方公営企業法第32条第2項の規定に基づく 処分	可決 全会一致
議案 第41号	令和5年度大宜味村一般会計補正 予算(第5号)	2億7439万1千円の増額補正 内、前年度繰越金:2億6,873万6千円 普通交付税7,314万8千円 歳入歳出総額46億944万5千円	原案可決 全会一致

議案 第42号	令和5年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	7,895万2千円の増額補正 内、前年度繰越額:7,965万2千円	原案可決 全会一致
議案 第43号	令和5年度大宜味村簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)	542万7千円の増額補正 内、前年度繰越額:742万7千円	原案可決 全会一致
議案 第44号	令和5年度大宜味村公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	776万円の増額補正 内、前年度繰越額:294万8千円	原案可決 全会一致
議案 第45号	令和5年度大宜味村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	33万円の増額補正 償還金及び還付加算金:35万5千円の増	原案可決 全会一致
認定 第1号	令和4年度大宜味村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入総額:57億704万7,743円 歳出総額:50億9,200万5,320円 繰越額:2億2,630万6千円 実質収支額:3億8,873万6,423円	認 定 賛成多数
認定 第2号	令和4年度大宜味村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額:5億7,559万1,545円 歳出総額:4億8,593万8,602円 実質収支額:8,965万2,943円	認 定 全会一致
認定 第3号	令和4年度大宜味村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額:1億5,608万8,583円 歳出総額:1億4,566万1,085円 実質収支額:1,042万7,498円	認 定 全会一致
認定 第4号	令和4年度大宜味村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額:4,204万2,323円 歳出総額:3,809万3,473円 実質収支額:394万8,850円	認 定 全会一致
認定 第5号	令和4年度大宜味村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額:3,984万6,387円 歳出総額:3,967万868円 実質収支額:17万5,519円	認 定 全会一致
認定 第6号	令和4年度大宜味村工業用水道事業会計決算認定について	事業収入額:500万9,732円 事業費用額:289万6,734円	認 定 全会一致
報告 第12号	令和4年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定による報告	報 告
報告 第13号	令和4年度決算に基づく健全化判断比率について	実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費率、将来負担率はいずれも早期健全化基準値以下であることを報告する 実質公債費率:8.3%(基準値25%)	報 告
報告 第14号	令和4年度決算に基づく資金不足比率について	簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計、工業用水道事業会計は経営健全化基準以下であることを報告する。	報 告
陳情 第14号	森林環境譲与税の譲与基準見直しについて	北部市町村議会議長会より 沖縄県では歴史的背景から公有林の割合が高く、現行の基準にはその公有林が含まれていないため、その見直しを求める意見書の提出を求める陳情。	採 択 全会一致
陳情 第15号	健康保険証の存続を求める陳情	沖縄県保険医協会より 健康保険証のマイナンバーカードへの一本化の中止を含めた見直しを求める意見書を、国に対して提出を求める陳情。	採 択 全会一致

意見案 第2号	森林環境譲与税の譲与基準の見直しを求める意見書	沖縄県では歴史的な背景から森林の所有形態が全国と違い公有林の占める割合が高く、森林整備は主に市町村有林において実施しているが、森林環境譲与税の譲与基準に市町村有林は含まれていない。森林整備等を一層取り組む事ができるよう、森林の多い市町村への配分を高めるよう譲与基準の見直しと、森林整備を主として市町村有林で実施していることから、譲与基準に市町村有林を追加することを各関係機関に対し意見書の提出を行う。	原案可決 全会一致
意見案 第3号	健康保険証の存続を求める意見書	マイナ保険証に関するトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えている。沖縄保険医協会が実施したアンケート調査では、オンライン資格確認システムを運用する医療機関81件のうち、38件(46.9%)が何らかのトラブルを経験し、保険証を持っていないため正しい保険者情報を確認することができず窓口で10割負担となったケースが3カ所の医療機関で発生しており、経済的理由により受診が困難になることが懸念されます。だれもが安心して医療を受けられるように廃止は行わず、現在の健康保険証の存続を求めるため、各関係機関に対し意見書の提出を行う。	原案可決 全会一致

※陳情については、ページ数の都合により本会議で採択された陳情のみを記載しております。その他の陳情の結果につきましては、議会ホームページの「会議の結果」をご確認ください。

**令和5年 第8回(10月)臨時会**

令和5年10月20日の日程で第8回臨時会が行われ、次のとおり決定された。

番号	件名	議案等の概要	結果
承認 第6号	専決処分の承認を求めることについて	地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の承認について 3,750万4千円の増額補正 歳入歳出総額46億4,694万9千円	承認 全会一致
議案 第46号	令和5年度村営屋古団地改修工事の請負契約について	指名競争入札による契約 契約金額 5,544万円 契約の相手 株式会社 山口建設	可決 全会一致
議案 第47号	令和5年度大宜味村一般会計補正予算(第7号)	263万3千円の増額補正 歳入歳出総額46億4,958万2千円 主に、河川費の工事請負費の増	原案可決 全会一致

**賛否分かれたもの**

○:賛成 ×:反対 欠:欠席  
退:棄権と意思表示しての退場  
※議長は採決には加わっていません。

結果		宮城	宮城	大城	大山	宮城	前田	新崎	吉浜	平良	大城
		貢	治	邦彦	美佐子	美和子	孝	悟一	覚	嗣男	(議長) 一
令和5年 第6回 臨時会											
議案第37号	賛成多数	○	○	○	○	○	○	×	×	○	—
第7回 定例会											
認定第1号	賛成多数	○	○	○	○	○	○	○	×	○	—

## 令和5年第6回(8月)臨時会

## 議案第37号 令和5年度大宜味村一般会計補正予算(第3号)について

## 反対討論(吉浜 覚 議員)

本案は、結の浜海浜整備事業として、手数料1,418,000円、原材料費876,000円を計上しているが、結の浜海浜整備事業で、積算基礎によるとモズク網移設手数料やモズク網、鉄筋の原材料費としている。漁民がモズク養殖している海域は、漁港に隣接して作業効率もよく条件が良い場所で、行政はモズク養殖に助成や漁業権設定をしいる優良な漁業振興地域を潰しての事業は意味不明の予算である。結の浜海浜整備事業と称してのモズク養殖の為の予算積算は事業の目的の意図が理解できない。村自ら新規事業はモズク養殖事業を行うためのモズク網移設手数料なのか、漁業補償を意味するのか支離滅裂である。意味不明の予算は地方自治法施行規則15条2の規定に反する。また、漁業振興地域をなし崩しにする事業である。結の浜海浜整備事業は、2018年2月8日に大宜味村長とルートインジャパン株式会社は、村所有の結の浜の土地を賃借して、同土地にホテルを建設し、ホテル事業を営む締結したことに関する「ホテル出店に関する基本協定書」に基づいた、大型宿泊施設誘致及び結の浜整備に関する支援事項である。さらに、2019年に村議会は海砂による河口閉塞が原因で床上浸水や畑冠水の被害も経験しており住民の安全・安心や経済的な観点から早急な改善は必要不可欠で抜本的な改善を求める意見書を全会一致で決議をし、沖縄県知事、沖縄県議会議長に意見書等を提出している。村自らの事業計画は、環境保全、景観形成等に関する施策や自然史博物館や国立公園の趣旨に反する包括議案は自然と人の暮らしが織りなす地域の歴史や文化の攪乱と地域振興に混乱を招く恐れがある。どうか、「ホテル出店に関する基本協定書」に基づいた結の浜整備事業が含む本案に各議員の反対の賛同を求め、反対討論とします。

## 賛成討論(宮城 貢 議員)

今回の補正予算に、結の浜海浜整備事業費が計上されています。大宜味村は、結の浜海浜整備事業として北部振興策にエントリーし、令和5年度第1四半期に補助金交付が決定しています。第2四半期～第4四半期で調査・設計業務を進めていくスケジュールです。令和4年12月から地域説明会が行われており、令和5年4月18日、結の浜地区大型宿泊施設誘致及び結の浜海浜整備事業に関する地域説明会の中では、大型宿泊施設誘致に関する業務経過としての報告があり、平成29年4月からこの業務が始まっています。その業務の中で羽地漁協組合、大宜味海人会との調整は平成29年5月より20数回おこなわれており、令和3年2月、大宜味海人会は本事業に対するの同意文書を提出しています。幅広い大宜味村民にとって、過疎対策や雇用創出等の事業は、大きな課題であり、長年の希望・夢でした。子ども議会では、令和元年、令和3年、令和4年にそれぞれ結の浜海浜整備事業等やホテル誘致計画などについて質問があり、中学生の皆さんからの、大宜味村の将来を見据えてのとても興味がある質疑内容でした。ネガティブな意見で行政が行おうとしている過疎対策や雇用創出などで、足を引張り、物事を改める道筋等の改革に対して保守的対応をするなど『反対のための反対』であり、『主義・主張の保守化』だと感じます。今回の補正予算は北部振興策関連予算が計上されています。予算執行を遅らせて事業を止めることを目的としての反対だと思います。今後、北部振興策に大宜味村はエントリーが出来ないようにとの思惑が伺えます。よって議員各位のご理解と賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 反対討論(新崎 悟一 議員)

補正予算案にある結の浜海浜事業の手数料、原材料費は、特定区画、漁業権で免許された特区の区画減少を伴う漁業補償費で歳出を行うことが適切だと考えます。特定区画漁業権の特区申請においては、漁種、漁法、区画を漁協の総会に議案が提出され、総会決議後、沖縄県に申請が行われる。すなわち、羽地漁協の総会決議事項であります。また、沖縄県は、海区調整委員会にて、申請の可否を審査した後認可します。また漁業補償についても、特区申請と同様、総会決議事項であります。このような手続を経て免許を経ている特区を、羽地漁協の総会同意、沖縄県の海区調整委員会同意なくして、今議会で手数料、原材料費を可決したところで、羽地漁協が持つ特区免許の効力がなくなることはありません。それは効力を持たないのに、貴重な歳費を使うということです。漁業補償を適切に算出しないと、まずその補償が高いのか安いのか分かりません。安いと羽地漁協の組合員が損を負います、また、高いと大宜味村民が損を負います。今回は、正しい手続も経ていなく、また、正しい補正金額が算出されたわけでもない。歳出の理由は正しく、適切に行うべきだと考えます。以上の理由により今回の補正予算案の反対討論とさせていただきます。

## 賛成討論(宮城 良治 議員)

今回の補正予算は、結の浜海浜公園整備事業関連で、モズク網移動手数料と原材料費、結の浜公園遊具修繕費、ター滝警報設備測量調査設計業務委託費の予算となっております。結の浜公園整備事業に関しましては、塩屋漁港裏の海岸には、ウミガメの産卵場所があり、心配の声もあります。ウミガメの産卵場所の掃除をしたり、保護活動を行っている海人の方も、海浜公園事業、整備事業の話が出た当初は心配だったそうです。しかし、計画エリア、近海で養殖や漁を生業としている羽地漁協組合、大宜味海人会の皆様には、担当課のほうで、平成29年から、20回以上の説明会や調整を丁寧に行っております。今回、計画されているエリアであれば、総合的なことを考え、また、ウミガメへの影響も最小限にとどめることができるという結論に至ったようであります。そのため、現在のモズク養殖エリアを移設する必要が出たための今回の費用となっております。しかし、今回のモズク網移動手数料と、原材料費の予算に対して反対している議員がいるということに対し、海人の皆様は非常に心配しております。大宜味海人会としても、今後の移設の計画の話も行われており、我々、議員が、村民の生活、海人の生活を脅かすようなことをしてはならないと思っております。次に、結の浜公園遊具修繕費、ター滝警報設備測量調査設計業務委託費につきましても、早急に取り組んでいただきたい事業となっておりますので、議員各位の御理解と賛同をお願い申し上げまして、賛成の討論といたします。

※令和5年第7回(9月)定例会認定第1号についての反対討論もありました。  
会議録作成後に、ホームページへ掲載いたしますのでご確認ください。

## 北部三村(国頭・大宜味・東)議会連絡協議会 議員・事務局職員研修会

防災ヘリについての研修を行い、その必要性について理解を深めるとても有意義な研修となりました。今後は、来る大災害に備えるためにも、やんばる3村議会が一体となって「やんばる地域に防災ヘリの拠点を誘致出来るように取り組んでいく」ことも話し合いました。



講師 金森 一郎 氏 (かなもり いちろう)

### 【航空職歴】

平成8年 北陸中央航空(株) 航空機運送・使用事業従事  
 平成10年 仙台市消防航空隊 (17年)  
 平成18年 NPO 法人チャイルドフライトジャパン理事就任  
 平成27年 静岡県防災航空隊 (2年)  
 平成29年 (株)DHC ヘリコプター事業部事務部長就任  
 令和2年 徳島県防災航空隊 (四国航空(株)より派遣)  
 高知県ドクターヘリ兼任機長

### 【大規模災害派遣実績】

平成12年 北海道有珠山噴火災害 (緊急消防援助隊)  
 平成16年 新潟中越地震 (緊急消防援助隊)  
 平成19年 新潟中越沖地震 (緊急消防援助隊)  
 平成20年 岩手宮城内陸地震 (県内航空応援要請)  
 平成23年 東日本大震災  
 (宮城県災害対策本部：航空統制班派遣等)

11月8日 町村議会議長会主催の町村議員・事務局職員研修会に出席しました。



# 12月定例会 のお知らせ



【予定】12月8日(金)~12月15日(金)

※予定のため、日にちの変更が生じる可能性がございますので、予めご容赦ください。

変更等、詳細につきましては確定後に「議会ホームページ」にて周知いたします。

## 大宜味村議会ホームページのご案内

<http://ogimi-gikai.sakura.ne.jp/site/>

○大宜味村議会ホームページでは、議会の予定、結果、会議録、議会だより等が閲覧できます。

●スマートフォンからはQRコードをご利用ください。



●発行/大宜味村議会 〒905-1392 沖縄県国頭郡大宜味村字大兼久157番地

●編集/議会広報常任委員会 TEL(0980)44-3117 FAX(0980)44-3344

●印刷/有限会社 サン・エス 〒901-1113 沖縄県南風原町喜屋武380-1 TEL(098)889-7421